

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称： 社会福祉法人 内子町社会福祉協議会 くるみ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 高橋 幸	定員（利用人数）： 100名（79名）
所在地：愛媛県喜多郡内子町平岡甲416 TEL 0893-44-2281	

③実地調査日

平成23年 8月 25日（木）～ 26日（金）

④総評

◇特に評価の高い点

社会福祉法人 内子町社会福祉協議会 くるみ保育園は昭和29年に五十崎町立くるみ保育園として認可、開園し、地域との関係を大切に考え、ニーズに応えるよう保育を実践してきた。平成17年に内子町、五十崎町、小田町の合併に伴い、内子町立くるみ保育園となり、平成21年に民営化された。町と連携をはかり、民営化された良さを出していく姿勢を大切に、開所時間の延長や土曜午後保育、一時保育等のサービスを開始し、地域の行事にも積極的に参加している。民生委員、児童委員、小学校、子育て支援センターと密接なつながりを持ち、連携を深めながら保護者支援に努めている。自然豊かな地域の中で、木造の園舎やゆったりとした環境に恵まれ、のびのびと保育がなされている。子ども一人ひとりを尊重し、保護者の意見や要望を真摯に受け止め応えようとする姿勢が高く評価できる。

◇改善を求められる点

園としての方向性や保育の考え方の文書化、中・長期計画の策定そして各種マニュアルの見直しと整備が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

民営化されて3年目。この2年間は、保育の質を維持するため、基本的な事項の研修に努めてきました。今年度から新しい事業を始め、4月は本当に園全体が落ち着かない状態でした。こんな状態で第三者評価を受審できるのか、とても不安だったのですが、第三者評価の自己評価を全員で読み合わせしたり、マニュアルを確認しながら、毎日の保育や調理をすることにより、自分を振り返ることができたと思います。ひとつひとつの小さな事を確認していくこと、そしてそれを職員全員が共通理解していくことで、一人ひとりの意識が変わり、自分なりに努力しようとする姿が感じられるようになりました。自分を見直し、今後の見通しを持った保育の重要性、また、質の高い保育を行うために何が必要かなど示唆していただき、いい機会になったと思います。

今後は、中・長期計画を早期に策定し、また、各種マニュアルの見直しと整備をしながら、職員間の連携を今以上に密にし、職員全員で子どもたちを見守り育てていきたいと思っています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

法人の理念、基本方針をもとに、当園の理念、基本方針が入園のしおりに明文化されている。保護者には入園式後に説明を行い、職員には年度始めの職員会で説明、勉強会等を行うことにより同じ意識で保育が行われるよう努めている。また、年度始め、行事計画と共に理念等を地域だよりに記載し配布することにより周知を図っている。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

園児数の動向や地域の保護者の保育ニーズの分析を行い、今年度から開所時間の延長や土曜午後保育、一時保育の実施等新しい事業展開を行っている。一方、園としての方向性やビジョンは、中・長期計画で明示されることが望まれる。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

法人が定めた管理規定で管理者の役割と責任を明確にしており、職員にも適切に伝えている。遵守すべき法律についても、法人と共に最新情報を収集し、理解に努めている。今後は、関係法令のリスト化がされるよう期待したい。保育の質の向上に意欲をもち現状分析し、見えてきた課題に対して積極的に研修を行ったり、法人と連携をとりながら体制を整えている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

町の行った次世代育成アンケートの調査報告から動向やニーズを把握すると共に、当園の経営状況を分析し、職員に周知するようにしている。
経営の透明性の確保の観点から、組織として外部監査については検討されることが望ましい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

所見欄

年間2回の人事考課を行い、法人が職員と面談して職員の意向や課題の把握に努めている。これからは基準を明確にし、フィードバックをとおして、職員一人ひとりの課題を明確化することが望まれる。
年間研修計画は職員一人ひとりの意向に加え、経験や園の期待や方針を加味した個別研修計画が策定されることが望まれる。実習生を受け入れる基本的な考え方が明確化され積極的に取り組んでいる。実習マニュアルの整備が望まれる。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c
II-3-(1)-③ 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c

所見欄

緊急時に対応する体制は整備されている。ヒヤリハット等の事例についても、そのつど原因を検討し、職員に周知している。緊急時における対応マニュアルやチェックリストを具体的に検討・整備することが望ましい。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・(b)・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・(c)
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・(b)・c

所見欄

地域との関わりを大切に考え、年間行事に積極的に組み入れ参加している。園庭開放の実施や今年度からの一時保育は0歳児も受け入れ、地域のニーズに応えようと努力している。また、地域の関係機関である学校や児童委員等とも連携を密にし、同じ問題に対して共通認識ができるように努めている。
ボランティアの受け入れに対するマニュアルを作成し、考え方を明確化していくことが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・Ⓒ
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を用者が意見等を述べやすい体制が確		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓒ・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓒ・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓒ・c

所見欄

<p>一人ひとりを大切にするという理念を掲げ、子どもと丁寧に関わる保育に努めている。保護者の意向を大切に、クラス別懇談会や苦情解決の仕組みも整えられ、意見を言いやすい環境も整備されている。プライバシーに関する基本的な考えは共有し実践されており、マニュアルの策定が望まれる。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓒ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓒ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・Ⓒ
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・Ⓒ
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓒ・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>年間2回の園としての自己評価をとおして園の課題を見出し、職員会で話し合いながら改善に取り組んでいる。日常の保育はクラスでの話し合いや、管理主任保育士の指導のもと保育を進めているが、保育マニュアルとして文書化していくことが望まれる。指導計画や児童票は適切に記録され、保育に活かされている。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・ (b) ・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・ (c)

所見欄

<p>ホームページで情報を提供したり見学者を積極的に受け入れている。保育サービスについて明記したしおりを入園時に配布し、よりわかりやすい工夫をして説明している。一方、終園・転園の際の家庭への支援がなく、必要な手順や内容の整備がされることが望ましい。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a) ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) ・b・c

所見欄

<p>保護者の意向を大切に、職員間で連携をとりながら指導計画の立案を行っている。子ども一人ひとりの心身の健康状態や生活状況については、児童票に適時記録されている。評価・反省を定期的に行い、管理主任保育士に提出し見直しを行う仕組みができている。</p>

A-1 子どもの発達援助

1- (1) 発達援助の基本

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育課程は当園の基本方針に基づき、保護者の意向や地域の実態を反映させ、定期的な見直しを経て次年度以降の保育課程や指導計画に反映される仕組みとなっている。入園時の健康診断や発達状況は、入園前面接を通して把握し、保育体験やならし保育も家庭の事情や保護者の意向を踏まえ、子どもの負担にならないよう柔軟に取り入れ、入園による子どもと保護者の戸惑いや不安に対応している。

1- (2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康診断や歯科検診は、年2回実施されている。結果は確実に保護者に伝達され、児童票に記録し、日常の保育に反映されている。子どもの健康管理と感染症発生時には、マニュアルに沿って、全職員、保護者に迅速に周知され、早期発見と感染症拡大予防に努めている。

食育年計画を立て、子ども達の食への関心を育めるように、園で栽培、収穫したものをすぐに調理し皆で食べたり、遊びの中でも食に関する事を取り入れ楽しみながら学んでいる。主食の提供やオードブル給食、季節の行事食等も行われており、子どもに喜ばれる工夫をしている。また、調理員が、食事中クラスをまわり、喫食状況を把握したり、給食献立会で栄養士や職員が話し合い、それを給食に反映している。子どもの体調不良やアレルギー等についても、担任や家庭と連携し、状態に応じて配慮された給食を提供している。

1- (3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子どもが心地よく過ごせるよう衛生的で安全な生活環境を保つために、園舎内外の安全と衛生に関して、チェック表に基づき毎日確認されている。広い園庭やゆったりとした木造園舎で、子どもたちがのびのびと生活している。</p>

1- (4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a・Ⓑ・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかわかれるような取組がなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>職員一人ひとりが日常の園生活の中で、子ども一人ひとりの人権を大切にし、子どもの状態や個性、思いを十分理解した対応や援助を心がけている。園内には、子どもの発達や興味関心に応じて、すぐに取り組みたり遊んだりできるコーナー的な環境が整えられている。地域全体、自然に恵まれた環境にあり、園内はもとより、園外の散歩の際にも、さまざまな自然物と十分に関わって生活ができている。3才以上児は、公共の施設に出かけるなど、年齢や発達にふさわしい社会体験を組み込み、社会的なルールが身につくような機会もっている。</p> <p>子どもの身近なところに必要な玩具や道具を用意したり、子ども同士や、異年齢の子どもたちが、自由に交流できるような環境を整え、お互いを大切に思いやる気持ちの育ちや学びの場になっている。</p> <p>乳児保育については、一人ひとりの生活リズムや状態に合わせて、家庭や職員同士との連携を密に行い、子どもが安心できる環境を整えている。保育園で長時間過ごす子どもたちには保護者の迎えまでの時間を安心して、くつろいで過ごせるよう、畳のスペースを用意する等、配慮されている。</p> <p>配慮を要する子どもについては、研修等で得た知識や技術を職員間で共有し、地域の関係機関との連携や助言を得ながら、個別に配慮・支援している。</p>

A-2 子育て支援**2- (1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子どもの発達や子育てについての共通理解を得るために、日常のやり取りに加え、個別懇談会、親子参加の行事、今年度から取り入れたクラス懇談会等を通して、家庭での子育て支援につなげていけるようにしている。

虐待が疑われるケースは、日常の子どもと保護者の様子、清潔や身なり、また、着た、着替えの際などに気て観察し早期発見に努めている。発見時には、迅速に園長に報告し、関係機関への照会・通告を行う体制がある。

2- (2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

今年度から地域のニーズを受け開始している。通常保育の中で活動を一緒に行うなど、子どもの状態に合わせた柔軟な保育が行われている。

A-3 安全・事故防止**3- (1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓑ・c

(保育所版)

所見欄

園生活の安全確保と事故防止、事故が発生した場合に備えて、園内研修や職員会での報告や話し合いを通して職員への周知を図っている。また、子どもを対象とした訓練と共に、緊急時通報や不審者侵入の際の対応については、関係機関と連携して職員全員が参加して訓練を実施している。今後は、よりわかりやすく具体的な対応マニュアルの整備と見直しが望まれる。